

建設産業委員会会議録

平成25年6月7日（金）

午後1時25分 開会

○小出義一委員長

ただいまから建設産業委員会を開会します。

初めに、5月24日に開催されました、委員長連絡会議において説明を受けた事項について、ご報告申し上げます。

まず、常任委員会の旅費につきましては、予算1人当たり9万円以内で実施します。その他の委員会旅費は、議会運営委員会が1人当たり4万5千円以内、特別委員会は1人当たり4万5千円以内となっています。

次に、「閉会中の調査事項について」ですが、半田市の課題を踏まえたうえで、調査研究をする視察があり、最後に課題を解決するための政策提案ができるようなテーマ決めをしていただきたい、とのことでした。

また、視察日程についても、2泊3日ありきでなく、必要な視察先と日程を組むよう臨機応変に対応していただきたいとのことでした。

次に、「おでかけ委員会等について」ですが、現在の半田市の課題を考えたい、意見交換が必要となる団体とおでかけ委員会を開催していただきたい、とのことでした。「閉会中の調査事項」とあわせて委員の皆さまのご協力をお願いいたします。

また、決算審査時の資料要求については、従来通り委員長の判断に加えて、当局がすぐ出せるものかどうかを判断基準の一つとして資料要求するかを考えていただきたい、とのことでした。

以上が委員長連絡会議についての報告ですが、ただいまの報告にご質疑ありませんか。

○中川健一委員

常任委員会の旅費は過去10万円だったと思うのですが、減った理由に説明があれば教えてください。

○小出義一委員長

暫く休憩します。

午後1時28分 休憩

午後1時29分 再開

○小出義一委員長

他にご質疑ありませんか。

【発言するものなし。】

○小出義一委員長

ないようですので、これで委員長連絡会議についての報告を終わります。

所管事項の報告について、を行います。

本日は、当局から各委員に資料が配布されておりますので、資料について補足説明をお願いしますが、当局におかれましては、簡潔で、分かりやすい説明をお願いします。

市民経済部から所管事項について、資料に基づき補足説明をお願いします。

○榊原市民経済部長

【事業概要 1～3 頁に基づき説明】

○折戸環境監

【事業概要 2～3 頁に基づき説明】

○岩川市民課長

【事業概要 7～17 頁に基づき説明】

○間瀬環境課長

【事業概要 19～28 頁に基づき説明】

○加藤クリーンセンター所長

【事業概要 29～41 頁に基づき説明】

○榊原クリーンセンター主幹

【事業概要 42 頁に基づき説明】

○丹羽農務課長

【事業概要 43～57 頁に基づき説明】

○小野田商工観光課長

【事業概要 59～70 頁に基づき説明】

○大山商工観光課主幹

【事業概要 65～66 頁に基づき説明】

○小出義一委員長

以上で市民経済部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○沢田清委員

市民課の戸籍の説明で、LGWANを通じて、とありましたが、LGWANとは何でしょうか。

○岩川市民課長

総合行政ネットワークと聞いていますが、後で説明させていただきます。

○中川健一委員

35 頁のクリーンセンターの年度別資源回収実績表ですが、これは平成 20 年度から平成 24 年度まで年々減少していますが、この数字をどういうふうに捉えればよいのか、クリーンセンターで分析しているものがあれば教えていただきたいと思います。

○加藤クリーンセンター所長

資源回収実績表についてですが、35 頁の表のとおり、年々回収量は減ってきています。こちらにつきましては、市民団体による回収を行っています。市民回収を行っている団体は半田市に登録を行っていますが、団体数は年々増加しています。従いまして、回収事業自体は減少していないと考えています。しかしながら量が減ってきていることについては、例えば瓶、缶等についてはそのもの自体の重量が軽量化されていると、瓶、缶の業界の資料からみてとれます。新聞や雑誌については活字離れなどにより購読される量自体が減っているのではないかと、回収をしてくださる団体の方のお話の中でも昔と比べ数が減っているということでした。活動自体が停滞しているわけではなく、重量として減っていると考えています。

私どもの対策としましては、例えば瓶では、これまで飲料瓶のみの回収であったものを食糧瓶や、化粧瓶も対象とするなど回収対象を増やしていますが、瓶、缶の軽量化に追い付いていない状態だと判断しています。

○榊原伸行委員

今の35頁のところですが、有価資源回収報奨金が1キログラムにつき7円と書いてありますが、いつから7円でしょうか。

○加藤クリーンセンター所長

申し訳ありません。この回収事業自体は昭和57年から始まっていると聞いていますが、7円となったのがいつからかは把握しておりませんので後ほど調べてから回答させていただきます。

○榊原伸行委員

有価資源の回収については各自治区にやっていますが、各自治区で担当のゴミ回収事業者がいますよね。その人たちにも市から報奨金は出ているのでしょうか。ボランティアに対しては7円ですが、業者に対しても報奨金は支払われるのでしょうか。

○加藤クリーンセンター所長

業者に対しましては、資料に載っている上から4つ、空ビン、アルミニウム、スチール缶、紙パック、こちらにつきまして、クリーンセンターまで搬入するところまでしていただいた業者につきましては、キロあたり8円を払っております。ただし、この4種類について集められた団体、自治区、町内会、子ども会という団体が直接、クリーンセンターまで持ち込んでいただいた場合は、その8円も団体の方にお渡しさせていただきます。紙、新聞、雑誌、段ボール、古着等は団体が直接資源回収業者にお渡しをさせていただいているところですが、それについては報奨金という形ではお支払いをしていません。以上です。

○榊原伸行委員

なぜ、この質問をしているかという、各自治区で回収に来る事業者によって、個別に1万円もらったとか、1キロにつき1円プラスしてもらったなど、話を聞くものですから、このあたりについて市としてどのように指導をしているのか気になりました。3区の区長さんは元議員の方ですから、その辺から聞いた話では、3区は世帯数も多くかなりの金額になるもので、毎回1万円ずつもらえている、4区はどうだ、という話になりまして、4区はなにもらってないよと、それについて文句を言ったら、5万円くれるということになったものですから、市としてはどのように指導しているのか、という話になった訳です。

○加藤クリーンセンター所長

今のご質問の内容ですが、詳しく調査している訳ではありませんが、成岩3区さんは、その自治区の中に資源回収業者さんがいらっしゃると思います。その方に、アルミ缶やスチール缶を直接売られているかと思えます。クリーンセンターに持ち込まずに直接回収業者さんにアルミ缶などを売れば、アルミ缶代として業者から団体さんにお金が渡されると、多くの団体は空瓶、アルミ缶、スチール缶、紙パックの4種類につきましては、クリーンセンターに持ち込んでいただいているものですから、クリーンセンターから報奨金としてお支払いをさせていただきますが、中には、直接業者に売られる団体もありますので、そういう所は業

者からお金をもらっている、ということになると思います。私どもとしては資源回収をされたということを奨励しておりますので、どちらを選択されても結構です。そういう団体については一番下、5つ目の有価資源回収報奨金7円についてのみお支払いをしています。

○小出義一委員長

暫く休憩します。

午後2時20分 休憩

午後2時40分 再開

○小出義一委員長

委員会を再開します。休憩前の質問で答弁のなかった2点についてお願いします。

○岩川市民課長

先ほどの沢田委員からの質問に答えられず申し訳ありませんでした。LGWANにつきまして総合行政ネットワーク、自治体と行政だけを結ぶネットワークでセキュリティの高いものでございます。以上です。

○加藤クリーンセンター所長

榊原委員から質問のありました件につきまして、現在調査中ですのでもう暫くお待ちください。

○鈴木好美委員

先ほどの話と同じような話ですが、青空家電というリサイクルありますよね。板山の半田インターを通り過ぎてすぐ右側にあったのですが、知らない間に撤去されて、いつの間にか亀崎の道路沿いにできていました。同じ業者です。見た目があまりよくないですが、もちろん業者等は代表者が免許を取り、県に登録し、市に確認してやっていると思うのですが、あれは市として許可をだすことがどうなのかと思うのが1点、2点目は、有楽町とかまだまだ、道中の狭いところ、平屋のアパートなど下水が通っていないのですが、朝一番からバキュームカーで取りに来ると臭いがするものですから、そういったことの指導性はどのようになっているのか。

○加藤クリーンセンター所長

それではご質問の1点目、青空家電につきまして答えさせていただきます。こちらにつきましては、市の許可は一切出しておりません。先ほどの通り、民間事業者が有価として、回収をされているので、廃棄物にはあたらないとして、許可には該当しないものとしています。ただし、最近減ってきた理由としましては、以前は有価資源かゴミかという違いについては、お金をとるか取らないか、という判断で行っていました。持ち込まれた市民の方が業者にお金を取られた場合、処理費がかかるということで、これはゴミとなります。この場合は市の許可が必要となりますので、無許可ということで市が取り締まりを行うこととなります。数年前から私どもはそういう場所ができますと、どのように対応をしているかを担当者から話を聞いたり、実際に持ち込まれている時の対応を見たりして、お金をもらっているかなどを確認していました。私たちが確認したところはお金を取っていないものから、ゴミという判断ができませんでした。ただし、2年ほど前から国から通達で、有価物かゴミかの

判断にはお金だけでなく、その取り扱いについても判断基準に下さい、というものがありませんでした。集めた家電を、山積みにしたり、野ざらしにしたりという扱いがどうみてもゴミと同様な扱いをしている場合はゴミだということで、担当する自治体が指導下さい、ということになりました。私ども通達の後、知多事務所の職員と一緒に回りまして、このような取り扱いはゴミになるから、市の許可が必要であると指導しました。その方々は古物商の許可をお持ちです。廃棄物処理の許可でなく、古物商の許可、これは警察に届け出るものですが、これを持ってやっていますので、ゴミでなければ、私どもも口は出せませんので、取り扱いについても指導をしております。結果的に私どもの指導に対応できず、やめていかれたところもあります。亀崎のところですが、私どもが見に行った時点では自転車も並べてあり、家電もフックロールという箱に入れて、周りの人から不法投棄やいたずらがされないよう、夜間はロープで閉めていくなどの対応がされておりましたし、今のところは周りの方からの苦情等も聞けませんでしたので、今は状況をみています。今後、ゴミという判断がされるような扱いがあれば対応をいたします。

○榊原クリーンセンター主幹

下水道が通っていないところの話ですが、下水道の処理区域内であれば、下水道が通ることを前提に、通った暁には接続をしてください、という話になっていくかと思えます。浄化槽の場合は設置してあるけれども浄化槽が臭っていると近所から苦情があった場合は、私どもが業者と一緒にその家に出向き、浄化槽がきちんと清掃されているかどうかを確認しています。

ついでに、整備区域内であれば、下水道とも連絡を取って、この際だから下水道に接続を、という風に持っていきます。

○鈴木好美委員

例えば、社宅となれば対応は大家になるかと思うのですが、そういったところにも話に行くのですか。

○榊原クリーンセンター主幹

浄化槽の場合の集合住宅は所有者である大家さんの方に指導に行きます。

○中川健一委員

商工観光課のことですが、以前企業立地があり、課長対応の方がいたと思うのですが、編成はどのようになっているのでしょうか。

○小野田商工観光課長

去年の場合は、商工観光課長が商工観光担当を所管し、課付課長ということで、私が配属されておりましたので、企業立地に関する決裁権限や予算執行に関しては、企業立地の課付課長が担っていました。副主幹が商工観光担当の副主幹との兼務でした。今年に関しては、課長を統合し、副主幹を専任で置いて、新人の事務職員を1人配置しました。この他に嘱託の再雇用がおります。

○小出義一委員長

他にありませんか。

○新美保博委員

説明をいただきましたけれども、先ほどの説明でこれだけの付箋がつかしました。これでいいのかな、と思います。まず市民経済部長の言った市民課の重点課題のところでは窓口サービスの部分です。説明ですと6月の最終週にアンケートを実施するという、このアンケートはどういった形で行われていますか。年に1回のアンケートなのか、何と何を比べているのか、対象は誰なのか、というところの説明をしていただきたいのが1点、住民基本台帳の中に、外国人も登録ができるようになった、疑っているわけではないですが、外国人はきちんと納税していますか。納税と登録の関係を市民課がどのように捉えているか教えていただきたい。次に16頁の普及率2.9パーセントの住民基本台帳カードの為にどれだけのお金を使っているかを考えればそろそろ結論は出てくるのではと思います。

次に環境課、環境基本計画推進事業ということで、中間で計画を作り直すというのは当然だと思いますし、ぜひ現状に合った基本計画を作っていただきたいところでもあります。しからば誰がつくるのか、本当に問題意識を持った人にやっていただければいいのですが、誤解かもしれませんが充て職で来た人が、当局が作った基に対し、これでいこうかという風に決めているようでは、これからの時代進んではいけないし、問題が多くなると思います。半田市環境審議会がどういう動きをし、どういったメンバーでどういったことをするのか、教えてほしい。

クリーンセンターは先ほどのゴミ減量、594グラムというのもかなり限界ではないかと思います。水切りなどで変わってきますし、そろそろトン数に頼らない指標を見つけないと、今燃えるゴミは週2日で、この2日しか受付ないよ、ということであれば、みなさんそのようにやってくれると思いますが、駆け込みで水浸しの袋がでてくるかもしれない、分別などもきっちりやっていく上で、目方でやっていくのは如何なものかなと思う中で、良い方法があれば一緒に考えていきたいという思いがあるので、担当の考えを聞きたいと思います。

次に、し尿処理ですが、長年言ってきたことですが、半田市の勝手な言い分でもあると思います。半田市は公共下水がどんどん進んで、投入量が減ったから、そんなにお金を払わなくていいのでは、となった。これは本当に可能性があるのですか。何が言いたいかという、口出ししてはいけない部分だと思います。中部知多衛生組合にはそちらの議会がある訳で、中部知多衛生組合で始末しなければいけないのだけれども、建設産業委員会としてはお金をだす側として少なくしたい、というのはまともな言い分ですが、はたしてまとまるのかという話になりますと、可能性としてどのくらいなのかお聞きをしたい。

残念に思うことは、去年あれだけ、でたのに南部市場について一言も語られていないことです。農務課にお聞きをしたい。今も稲穂町で市民農園の工事がされています。市民農園を作ることは決して反対している訳ではありませんが、耕作放棄地の手立てと言われるとみんなが非常に困る。例えば、市民農園にする為に、地ならしして、区割までする費用がかかっています。これは役所からでてきます。地主の為にそこまで投資して市民農園をやらなければならないのか、ということが1つ、それにこれは耕作放棄地を助長することにならないのかという心配があります。そこまで考えてやっているのか、考え方を農務課長にお聞きをします。

商工観光でいうと広域観光圏協議会、知多半島の5市5町がネットワークを組んで観光振

興を図りましょう、というのはすごくいいと思います。新聞に載っていたのですが、美浜に観光協会がないから観光協会の事務局を職員ではなく独立してやりませんかという質問があって、それに町長か誰かが答えた、という記事がありました。美浜町に限らず、まだまだ自前の協会ができていないところにとってはハードルが高いのではと感じました。半田市が進んでいるとは言わないけれども、誰かが一緒に手を差し伸べていかないと、この指とまれではとまらないこともあるので、先ほどの説明の中で温度差もあるということでしたが、こういった温度差があるのかというところが知りたいので答えられるようであればこの場でもいいし、どこかでそういう場をつくっていただいても構いません。なぜ、こんなに言うかという、建設産業委員会ではなかなかこういう質問をする機会がないので、どこかで発表できる機会があればお願いします。最後にします。先ほどの市民農園が耕作放棄地の手立てという話と、工業用地の拡大を図りたいという、企業立地の話で半田市はそんなに広い街ではないし、土地がないので、どこに土地を求めていくかという、耕作放棄地にもなるのが一番簡単な話。そうではなく別々で考えるのか、用途地域を変えて、工業地域として進んでいくのか、その考え方だけお願いします。

○小出義一委員長

何点かありますけれども順にいきたいと思います。市民課からお願いします。

○岩川市民課長

窓口サービスアンケートについてですが、このアンケートは平成23年6月、平成24年6月、今年も6月の最終週、5日間になりますが、市民課の窓口にお見えになった方、1日200人、1週間で約1,000人を対象として調査しております。平成23年に始まりました時には、市民課の対応として満足度、ご要望を聞くという状況から始まったと聞いております。毎年アンケートは課題を持って行っています。去年は、窓口の待ち時間、対応はそのまま残し、図書館の証明発行の認知度と、PRを込めてアンケートを実施し、今年は図書館だけでなく、他にどんな場所で証明を取られることを望むかという内容としています。外国人の住民票の登録ですが、納税はしています。所得証明もだしてあります。最後に住民基本台帳カードの普及率ですが、昨年2.7パーセント、今年、2.9パーセントです。半田市で普及率が上がらないのは、本人確認以外のサービスが提供されていないことが一番大きな問題だと思っています。これについては、番号法が成立しましたので、個人番号カードが発行されますと、住民基本台帳カードは発行されなくなります。10年間の有効期限を残して発行はされなくなりますので、昨年からマイナンバー制度が国会で審議されてきましたので、みなさんも意識が高く、私どももPRをしたいと思いますので、普及率のアップにはつながっておりません。どう考えているかという部分につきましては、企画、秘書広報課、市民課、税務課でコンビニ交付に向けて個人番号カードが利用できないか、それによって普及率の向上につながらないか、という検討をしています。これは番号法に照らし合わせて検討していく課題として持っております。以上です。

○新美保博委員

住民基本台帳カードはその当時は良かれと思ってみんなが作った訳です。結局はかけたお金の割には普及もしないし、やめた方がいいのではないかと。マイナンバーになるのなら、そ

ちらに預けてしまったらどうかと思います。マイナンバーカードがない時はそれで良かったと思います。今更使った金返せといっても仕方がないことだから、それはいいのですが、きっちりやめてマイナンバーカードに変えるという方法も考えないといけないと思います。今2.9パーセントしかないものは早くやめてもらって、次のことを考えてもらった方がいいと思います。ぜひ考えていただきたい。

○間瀬環境課長

環境基本計画の改定について説明いたします。委員がおっしゃる通り震災以降環境をとりまく情勢は大きく変わってきていると考えております。これで環境保全条例の7条に先ほど委員が言われました環境審議会との関わりが記載されておりまして、環境審議会の方に市長から意見を聞くということで諮問という手続きをとることになっています。環境審議会のメンバーは行政からは副市長、県民センターの職員、学識経験者で大学教授などや、県の環境カウンセラー、団体の充て職、ということで医師会や、薬剤師会、商工会議所、区長会連合会、女性連絡協議会といったところから委員を選出していただいています。平成21年時は、職員が作って完成したものを審議会にかけて、これでよろしいですか、というスタンスで作成していますが、今回は作る前に審議会を開催し、意見を聞く為に事前に諮問を行いました。そこで作成の手順を説明するとともに、どのような点に気をつけて改正をしていけばよいか、という意見をもらった上で今後スタートしていくところです。市民アンケートにつきましては、無作為により市民の方2,000名、小中学校で800名、事業者で100団体、併せて2,900件のアンケートを行っています。それで、今からその意見をとりまとめて作成に入っていくのですが、作成にあたりましては、毎年基本計画の推進状況を評価、提言をいただいています環境パートナーシップ会議のメンバーに作成委員になっていただきまして、いろんなご意見いただきながら作成します。それをサポートする為に職員が作成部会を作りまして、作成部会と、作成委員が数回協議を重ねた上で、パブリックコメントを行い、市民の意見を取り入れながら完成させていきたいと思っております。最後にとりまとめたものをもう一度審議会にかけまして答申という形で修正するところがあれば、修正をしていき完成させていきたいと思っております。今まで環境計画にはなかった半田市のCO2削減というところにつきまして、今回この見直しの中で盛り込んで作成していきたいと思っております。それが完成しましたら、市民へ情報提供の為にフォーラムを開催して年度終了を迎える予定です。

○加藤クリーンセンター所長

ゴミの指標につきましてご質問にお答えします。これまでのゴミの減量につきましては、1人1日あたりのグラムのみでの啓発を行っていました。今後も重量での啓発は行っていきたいと考えますが、実は昨年度、市内のゴミステーション数か所、ゴミ質の分析調査の実施をしました。それについて市全体の平均と、市内を4地区に分けた各地区の平均をだしました。先日行われましたゴミ減量等推進会議、各地区の説明会において発表したところです。今回の資料等には載せていませんが、今後はゴミステーションにだされたゴミの中身の分析結果に基づき、その中に含まれる有価資源の混入率についても軽減が図れるよう啓発をしていきたいと考えております。

○榊原クリーンセンター主幹

し尿処理の中部知多衛生組合の分担金についてですが、昨年度の中部知多衛生組合議会で半田の委員から提起がされました。そのなかで、中部知多衛生組合議会の中でも今後検討してまいります、という話で終わっております。今年度に入り、それが課題ということで事務レベルでは早々に詰めています。他の同様の組合が投入量割を採用しているところが多いということ、下水道の進捗率などを兼ね合わせて、事務レベルでは改正ありきで進めています。問題となるのは常滑市が下水道の進捗率が著しく遅れていますので、常滑市の分を半田市、武豊町でかぶっている状況で、その乖離がどんどんひろがっている状況です。武豊町はそれほど乖離がまだないものですから、常滑市、武豊町の関係もありますので、常滑市を見ています。中心は組合議会でも話し合われるわけですが、規約改正をしなければならない、という点で全議員の議決が必要となります。半田市はシミュレーションでみますと2,000万円の乖離があります。それを埋めるためにはなんととしてでも皆さんのお力を借りて来年度からの規約改正にもっていきたいと思います。

○丹羽農務課長

新美委員からの市民農園は耕作放棄地の対策の1つかというご質問ですが、市民農園自体も稲穂町で最後の予定となっておりますが、現実問題としては、稲穂町も16区画ありますが6人くらいの状況となっております。そうなりますと市民農園を作ったとしても利用者が少ないということになりますと、今後の耕作放棄地の解消をどうするかという問題になります。今まででもそうですが、農地パトロールを農業委員さんとともに農務課の職員で回っておりますが、それにあわせて耕作放棄地の対象となっている方に対し、アンケートを実施させていただいています。その中で、今後やる予定がないという回答もあります。そうした中で、今後どういう解決策があるのかということ、所有者の方、農業委員さん、農務課でお話をさせていただいています。将来的な話としましては、例えば耕作放棄地の中に農業生産法人といった方に来ていただいて、少しでも耕作放棄地の面積を減らすということも一案として考えております。

○新美保博委員

耕作放棄地にする気持ちはないと思いますが、農業をやれない事情があるときに、土地を手放すか誰かにやっていただく、それしかないと思います。それが市民農園になることはないということです。それをやるのが農業委員会という委員会です。これは必ず作らなければいけない委員会なはずで、環境についても同じことで、環境審議会がきちっとやっていかなければならない、これらの委員会は責任を持たなければいけない委員会が責任を持った施策をやっていかなければならないと思います。もちろん当局もいろんな策をつくらなければいけないと思います。農業委員会のお墨付きがなければ何もやらせない、そこからでた話が市民農園で、数年で辞めてしまうようなものではないし、農務課が担当ならしっかりしたことをやってほしいということです。生産組合があるのかはわかりませんが、その方向性はまちがいでないと思います。このあたりについてはまた後日聞きます。次、お願いします。

○大山商工観光課主幹

広域観光についてですが、委員のおっしゃる通り平成22年4月に広域観光圏を発足しましたが、実際各市町の負担1万円という話の中でなかなか進んでいかなかったというのが現状です。半田市が中心となって協議を進める中で、今年の4月に5市5町の商工観光課長の会議にて、ある一定の応分の負担をして広域観光に特化した組織が必要であろうということが合意をされまして、非常に大きな前進をしたところです。また、北と南の温度差、経済界の差など様々な問題がありますが、今年度中に、その特化した組織を作っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○小野田商工観光課長

もう1点、企業立地について説明いたします。まず背景から申し上げますと、この1年企業さんと接触してどのようなオーダーがあるかをお伺いしました。愛知県からでていますのは、尾張部と三河部で言うと尾張部が企業に人気がある、尾張の中でも特に内陸部での工業団地はほとんど売れてしまっていて、今売るような土地がないということでした。臨海部については三河の豊橋市、蒲郡市を中心に残っている物件があるということですが、売る土地が不足しているという県全体の状況があります。企業さんからの声では製造業は国内での拡大は考えづらい時期ではある半面、現在ある拠点を統廃合するための土地を探している企業が現実にはいらっしゃる、あるいは臨海部にあったが内陸部に移りたいという移転組のオーダーもありました。私ども工業専用地域は臨海部を専門に組み立ててまいりましたが、港が近くにあった方が有利な企業さんに対しては臨海部で展開し、内陸部をご希望のオーダーに対しても対応できることはないか検討していくところであります。その為には内部の土地利用の問題が絡んでまいりますので、現在の総合計画の土地利用構想、マスタープランで定められた内容とちがう部分が出てくるような場合には、この部分から考えていく必要があると考えています。

○小出義一委員長

ほかにありませんか。

○加藤クリーンセンター所長

先ほどの榊原委員からのご質問にありました、有価資源回収補助金につきましては平成4年度から7円に改定されています。

○小出義一委員長

暫く休憩します。

午後3時28分 休憩

午後3時35分 再開

○小出義一委員長

委員会を再開します。それでは建設部の所管事項について説明をお願いします。

○笠原建設部長

【所管事項説明資料2～4頁に基づき説明】

○近藤土木課長

【土木課予算説明書1～12頁に基づき説明】

○柘植都市計画課長

【都市計画課予算説明書（都市計画課） 1～8頁に基づき説明】

○大松市街地整備課長

【市街地整備課予算説明書 1～20頁に基づき説明】

○神戸建築課長

【建築課予算説明書 1～5頁に基づき説明】

○小出義一委員長

以上で建設部の説明は終わりました。ご質疑ございませんか。

○中川健一委員

市街地整備課のJR武豊線高架化ですが、市がやりたい、というのは分かりますが、愛知県では予算がつくということになっているのか、まだ蚊帳の外の話なのか、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

○大松市街地整備課長

県の動向ですが、平成24年度から県の社会資本整備総合計画にJR武豊線半田駅付近の事業が正式に位置付けられています。既に国の補助を受ける中で、県も鋭意進めていただいております。今年も同様に事業が置かれている状況です。

○中川健一委員

県の予算書、というか3カ年計画書に載っていて、国も了承しているということでしょうか。

○大松市街地整備課長

県の予算の在り方、3カ年計画といったものがあるかどうかはわかりかねますが、県の正式に定めている計画に位置付けられていますので、今後継続して事業をすすめていくと考えています。

○中川健一委員

計画には位置付けられていると思います。それが実際に予算がつきそうなのか、来年も計画に載せるけど先送りとなるような見通しが立たない状況なのか。この事業はもともと平成14年の立体交差化基礎調査というところが書面の出先になっていて、その当時は平成18年から平成20年には都市計画決定したい、という話であったのですが、それが毎年毎年先延ばしになっている訳です。やれない理由というのは、国が補助金をつけないとか、愛知県の財政が厳しいといろいろあるのですが、私は事業に反対ですが、やる見通しがあるならば、事業は粛々と進んでいくと思います。計画には位置付けているけれども、実際にはやれない、という話ならば、いつまでもこの事業にこだわっていても、こだわっている為にやれない事業もたくさんあります。例えばJR半田駅にエレベーターが付けられない、などです。見通しとして、来年に都市計画決定をした上で、予算がつく見通しがあるならば、それはすすめるのは、当局にとって理にかなった方法だと思います。その辺り具体的にどんな塩梅かわかればと思います。

○笠原建設部長

今、担当課長より説明のありました、県の社会資本総合計画に、昨年度位置づけをされました。今の状況としましては調査費についても国から予算がついております。JRも電架化

に伴って修正などいろいろやっていますので、その設計ができた時点で、国と協議をして、都市計画の決定の手続きに入っていきますので、止まっているということではなく、現実に動きだそうとしている準備段階という状況です。

○中川健一委員

また詳細はいろいろお願いしたいと思います。建築課で、市営住宅の在り方について監査委員より縮小するなど整備が必要だといった監査報告書が出されていると思いますが、それに対応して検討を進めていることがあればどんな予定か教えてください。

○神戸建築課長

市営住宅の整備について、統合縮小ということに対しては、方向性を検討していますが、具体的には決定していませんので、よろしく願いいたします。

○鈴木好美委員

5頁のアスベストについて、長い年数がたっていると思いますが、半田市においてもアスベスト云々に対し調査はしていると思いますが、まだ大分年数がかかるのでしょうか。

○神戸建築課長

建築課の5頁のアスベスト対策費補助金につきましては、民間建築物を対象としたものになっています。民間建築物においてアスベストが吹き付けされている建物の数等が十分把握できていません。何年かやっていますが、昨年については実績がなく、その前の年に1件、調査補助をし、その前の前の年には1件の調査と除去につきまして補助をさせていただいた状況です。

○新美保博委員

土木課にお伺いします。目標の中に土木管理事務があり、今年是不法占用箇所解消15件ということですが、まず聞きたいのは道路・水路台帳というのは出来上がっているのか確認をしたいのが1件。不法占用箇所の解消が15件というが、何件あるうちの15件なのかというのをお聞きしたい。同じことが建築課にも言えますが、建築課も数値目標の中に無料耐震診断150件、住宅耐震改修費補助45件というのがあるが全部で何件あって、何件やってきたのか、この目標は全体の何パーセントなのか。住宅耐震改修費補助については、これを行うことについて1.0以下とするなら、その件数にたいして45件というなら、何パーセントなのか。次の後退用地取得率についても、今ある土地なのか、これからなのかという数値か。数値を掲げることは構わない、これは何に基づくかということがわからないと意味を持たないと思いますので、説明をお願いします。

○小出義一委員長

新美委員からの質問で、不法占用箇所のところからお願いします。

○近藤土木課長

道路、水路の台帳に整備についてですが、道路台帳については整備をしていますが、水路台帳はございません。何件中何件かというところにつきましては平成21年度から平成24年度までで調査をしております、156件の不法占用箇所を見つけております。そのうちの15件を25年度の目標として掲げております。

○新美保博委員

156件のうちの15件という10パーセントに満たない数値ですが、これしかできないのでしょうか。事情があるのか、又は、156件の中に絶対無理というものは挙がっていないか。そういうものをカウントするといつまででも分母が変わらないことになりますので、その辺りどうでしょうか。

○近藤土木課長

確かに相手に聞き取りをしている訳ではありませんが、現在犯しているところが156件くらいあるという状況です。目標値につきましても概ね10年位を目途に解消を図りたいということで挙げています。委員の言われるように解消できずに残ってしまう物件もあるかもしれません。

○新美保博委員

156件全部なくすことを平成25年度土木課の重点目標にしてはどうでしょうか。できるところとできないところを判断すればいい。相手がわからないところはいくらやってもだめだと思うので、そこから省けばいいと思います。今すぐやれない人に対しても約束を取り付ける。法を犯している人たちに10年も待つのはおかしい。こういうところできちっとやっってはと思いますが、課長、意欲は。

○近藤土木課長

言われることはもっともだと私も思います。とりあえず、相手に対して不法占有をしているということを知らしめるのが、一番だと思います。まずは相手にお知らせをして事情等を整理するなかで、分母が減るかもしれませんが、精査を今後していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○神戸建築課長

耐震診断及び住宅耐震改修費補助、後退用地取得率についてのご質問ですが、150件の耐震診断の基礎数については、平成19年に作りました耐震改修促進計画の木造住宅の耐震改修であるとしましたら、昭和56年以前の建造物、当時11,365件、となるのではと考えています。

○小出義一委員長

暫く休憩します。

午後4時11分 休憩

午後4時12分 再開

○小出義一委員長

委員会を再開します。

○神戸建築課長

そのうち、2,794件が平成24年度末までに受診をしています。11,365件から2,794件を引いたものが分母になると考えていますが、正確なものかという点では判断できないものがあります。耐震診断を行った2,794件のうち、1.0未満につきましても2,573件でした。それを1つの分母と考えますと、215件が耐震改修補助をしていますので、それに対してのパーセンテージになるのかなと思っています。後退用地につきましても、建築行為で私どもやっていますが、1つの筆に対して建築計画があるという考え

方でやっていますので、先ほど説明させていただきました、道路後退要項の申請件数が1年に70件程度ありますが、そのうち寄付によって取得できる不足した件数についてを、50パーセント程度にしたいと考えています。

○新美保博委員

単純に数字をいっていただければ済む話だと僕は思います。後退用地の取得率50パーセントにしたいというのは分かっています。申請が低いので。売り渡しと寄付は全然違います。買うのと寄付してもらうのをいれて50パーセントでは意味合いが変わってきます。普通、後退用地の取得は100パーセントが目標でしょう。もっと言いたいのはこの道路に対して家が2メートル以下で張り付いていて、建築課として道路修繕が起きた時に、買わなければいけない後退用地がどれだけあるのかということだ。道路計画からいけば、寄付してもらえなかったと考えた時に、半田市が買っていかなければならない、土地がこれだけあるのだよと、その数字をつかんでいるかを聞きたい。この目標は50パーセントではなく100パーセントにしなければ何も進んでいかない。いざ道路に接している全部の人たちがセットバックしますと言った時に50パーセントしか取得しなかったら50パーセントは残るということでしょう。1件に対して売るも買うも100パーセントではないのか。方法論だと思いますが、ちがいますか。

○笠原建設部長

新美委員の言われた通りで、私もこの数値目標を立てた時に、50パーセントとは、という問いかけをしました。実際100パーセント、今新美委員が言われた通りのことを言いました。ただ、ここでいうのは自己管理地と取得した用地という形で取得を50パーセントそれは寄付も含めてということになりますけれども、現在が40数パーセントという状況でありますから、とりあえず50パーセントまであげましょう、ということです。ただし、本来は新美委員が言われたとおり、自己管理地であれば、道路として議論できない部分がありますので、100パーセントであろうと考えています。

○小出義一委員長

他にご質疑ありませんか。

○中川健一委員

道路のアスファルトの舗装について、どういう考えでやっているのかをお聞きします。最近下水道工事をやっています、一旦はがして、また埋める訳ですけれども必ずでこぼこになる訳です。例えば、今図書館の方が下の方からでこぼこになっており、各家庭にのびるでこぼこがあります。それについても、でこぼこが大きいところと少ないところ、その後沈んでしまうところとあります。前に沈んだところに水が溜まるから何とかしてほしい、という陳情をうけたことがあります、例えば下水道工事によってアスファルトを掘って埋めた後の品質管理というのは下水道課が工事をやった本人だから、と品質管理をするものなのか、トータルで土木課が品質管理をするものなのか、どういう考えでやっていますか。

○近藤土木課長

基本的に、下水道課が舗装工事をしたのであれば、ある程度の期間は下水道課で面倒をみることとなりますが、何年もたった後になりますと、それは土木課の管理になります。

○小出義一委員長

他にご質疑ありませんか。

【発言するものなし】

○小出義一委員長

他にご質疑なしと認めます。暫く休憩します。

午後4時20分 休憩

午後4時25分 再開

○小出義一委員長

委員会を再開します。水道部の所管事項について、資料に基づいて説明をお願いします。

○加藤水道部長

【事項説明資料重点目標（下水道、上水道）に基づき説明】

○竹内下水道課長

【事項説明資料（下水道）に基づき説明】

○森下上水道課長

【事項説明資料（上水道）に基づき説明】

○小出義一委員長

以上で水道部の説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

○沢田清委員

下水道の6頁をお願いします。災害用水洗トイレますの設置工事の件で何ヶ所、何年に終わるなどの構想と、まずは誰が見てもすぐわかるようになっているのか、例えば災害時に子供が見ても、ここだ、とわかるのかどうか、設置についてアダプタかなにか付けなければならないか、そのまま使えるのかということと、完成した時に防災マップに載せるなど、広報はどうなっているかを教えてください。

○竹内下水道課長

災害用水洗トイレますの今後の見通しということだと思います。市内に避難所42ヶ所ございます。その中で下水道が設置できる災害トイレますというのは市街化区域内の避難所ということで、平成16年から着手をしております、平成28年度に完成予定です。誰が見ても分かるかということについては、誰が見ても分かるわけではなく、平面のところには鋳鉄製のものが付いています。完成しますと地元の防災訓練などで説明してほしいと依頼があれば説明しますし、鍵になるものが必要となりますのでそれをお渡しするなかで、一緒になって訓練をしていきたいと思っております。防災マップにつきましては、申し訳ありませんそこまで把握しておりません。

○小出義一委員長

他にありませんか。

○中川健一委員

下水道ですが、例えば7頁地方債の年度末現在高で、汚水雨水とあるのですが、汚水は私費、雨水は公費で取り組んでいると思うのですが、表をぱっと見たときに、どれが汚水でどれが雨水なのかのわかりにくい訳ですが、汚水と雨水を分けた会計資料を提出していただい

るとありがたい、ということも以前にも申し上げ、取り組んでいただけるというお返事で、時間がかかると思いますが、どのように会計作業と言いますか、変更の取り組みをさせていただいている状況でしょうか。

○竹内下水道課長

先進都市がどのように行っているかを確認しながら進めたいということで、まだ模索状況であります。できれば決算審査の時にはもう少し分かりやすい資料にしたいと思います。

○中川健一委員

沢田委員の質問とも重なりますが、汚水ますとか、災害用の水道はすぐ分かるように看板など立てていましたか。僕はあるところに行ったときに災害用の水道栓だとか災害用のトイレという看板が立っていてすぐ分かるようになっていたのですが、半田の場合はどういう風になっていましたか。

○森下上水道課長

上水道課の応急給水栓をつけた施設につきましては、その近くに交通標識のようなもので、応急給水栓のマークがあります。

○竹内下水道課長

下水道のトイレますには標識を設置しておりません。

○中川健一委員

設置した方がいいと思いますので検討いただければと思います。次に上水道の4頁、民間委託の件ですが、これはいいことだなと思いますが、プロポーザルの定義について新庁舎の総合評価方式とどういう風に違うのかわかればありがたいと思います。

○森下上水道課長

今回のプロポーザルにつきましては、私どもの方で仕様書を作ります。収納についてはこういったことを、開閉栓については土日もなどといったことをと、仕様書を作り、業者を指名し、どのように対応するか意見をお伺いして、今年度中に業者の選定までしたいと考えています。

○小出義一委員長

他にありませんか。

○新美保博委員

上水道課にお聞きします。何年前かに病院が井戸を作って、自己水になった。ミツカン酢も自己水に移行しようという動きがあると聞いていますが、現状供給する水量がこれだけあれば黒字で維持できるでしょうと言っている中で、大口のお客さん、例えば工場もそうでしょうが、それをやりだすとこの状況にはならないことが懸念されます。そうした時に手の打ちようがないと思いますが、そういうときの歯止めが必要になってくるとと思いますが、危機感がありますか。危機感があるとしたら、そういったときにどのような施策を打たなければならないと考えていますか。

○森下上水道課長

1点目、とめる手立てというのは、こちらから企業に申し上げることはできないと考えております。それは企業がどちらが有利かを考え判断していると思います。それに対する施策

については申し訳ありませんが、考えておりません。

○加藤水道部長

病院や企業が、東日本大震災をうけて、防災対策の一環として井戸を掘るという傾向があるのではと思います。ミツカン酢は把握しておりませんが、医師会が井戸を掘るということは聞いております。ただ、半田病院にしても100パーセント自己水、汲み上げた水を使っているわけではなく、半分くらいが水道水を使わなければならないという状況で動いております。井戸水に対しても自分のところで殺菌や検査をしなければなりませんのでそれなりのコストがかかります。その状況の中で、今、半田市は安く水道水の提供ができていますので、それが維持できれば工業水は別格ですが、飲み水についてはこれ以上広がる傾向はないのではと思っています。半田市の水道水の値段が上がればまた別の話になりますが、そこは我々の経営努力の中で、維持していきたいと思っています。ただ、防災上の話で、災害時に水道が使えない、自分のところには井戸があると安心だという考えで、病院や医師会が判断していることは、それはそれで必要なことと思います。他のところからはそういった意向も聞いておりませんので、危機感がないと言われてしまえばそんなことはないのですが、今のところは水道料金をこのまま抑えていけば、料金のことだけで、井戸水に動いていくことはないと思います。

○新美保博委員

工業用水と飲み水は別に考えなければならないと思います。工業用水の大口は工場なので、品質はそんなに関係ない。どこの町かは覚えていないのでいけないですが、いくつかの町がそういう方向に動いていると聞きました。単独で井戸を掘って自己水でやっていくといったときに、小売業をやっている半田市は経営を圧迫されるということになりますので、調べておいた方がいいですよ。現状でもこういったケースがあるということのを頭にいれて、やらないといけない。話は変わりますが、砂谷のポンプ場を造るのに、今やるならば、なぜもっと前にできなかったかという話です。今まで散々ポンプでやって問題が起こり、文句がでていた。なぜ今になっていこうということが起きるのか、すごい技術の革新があったと言われてしまえばそうなのかもしれません。お金をかけずに自然流化でやることはとてもいいことだし、だれも文句をいうことでもないと思います。

○森下上水道課長

なぜ、今の時期になったかということで、高架型配水池ができるきっかけとなったのは水圧が安定したから、つまり長良川に切り替えられたというのが一番大きな要因です。それまでの木曾川ですと、夏場の濁水などで水圧がさがると、ポンプの高さが決められないなどということが起こります。切り替わったのは平成11年です。それ以降は安定した水圧になったということで計画できました。それから平成15年に耐震診断をしまして、その時に砂谷配水池が南海トラフには耐えられない、ということが分かりましたので、それから水道は企業会計ですので、料金と内部留保のバランスを考慮しながら計画をたてて、実行できるのが今となったということです。

○新美保博委員

みんな平成6年を知っているから、あの時のことを考えればまず安定した供給だと、長良

川に切り替わったことでコストのかからない地域の水が飲めるということでもいいですか。木曾川の水を飲んでいる地域の方はコストをかけた水だということですか。

○森下上水道課長

安定した水圧があってこそ計画ができたものです。

○中川健一委員

下水道の工事をしたときに、穴を掘ってまた埋めるわけですが、そうした時の道路の品質ですが、水がたまるようになってしまった、ガタガタになったという声を聞くものですから、工事後の道路の品質管理は下水道課でどのように取り組んでいますか。

○竹内下水道課長

路面の陥没や品質管理ですが、契約約款に基づきまして、一定の期間請け負った業者が受け持つことになります。ただ、下水が掘って、上水が掘って、次にガスが掘る、となると誰が責任をとるんだ、となることもあります。結果下がって陥没して事故が起きてしまっただけでもありませんので、その請負業者によって過失割合、それが10年20年たってから道路が陥没したと言われてもおかしな話ですので、適宜道路管理者と協議をするなかで指示をいただければ直します。

○中川健一委員

新築の場合だと自分が家を作ったから工事をして、ガタガタになってしまう、というのは仕方ありませんが、前から住んでいる周りの人が新しく引っ越してきた人がいた為に道路がガタガタになり、以前より悪くなった、と言われることがありまして、もっともな意見だと思いました。もっと上手に工事前、工事後がわかるといいと思います。直す前と直した後写真の撮るともうすこしきちんとした品質保証ができるのではと思います。

○竹内下水道課長

当然着手前の写真は撮っています。ただ、その前に上水道がやっていたらその後の写真が着手前の写真となりますし、すぐその後掘るという可能性もあります。ただ、ご指摘のように近隣の住人の方から前より悪くなったではないか、と言われることがないように道路管理者の方ときちんと対応したいと思います。

【発言するものあり】

○小出義一委員長

他にありませんか。

【発言するものなし】

○小出義一委員長

他にご質疑なしと認めます。これで所管事項の説明を終わります。協議題2が閉会中の調査事項についてであります。時間的に本日協議をすることが難しいですので、日程調整だけ行います。暫く休憩します。

午後5時5分 休憩

午後5時9分 再開

○小出義一委員長

委員会を再開します。次回の建設産業委員会は6月20日木曜日午前9時半に開催したい

と思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○小出義一委員長

異議なしと認めます。それでは次に市内視察ですが、閉会中の調査テーマが決まれば変わるとは思いますが、日程だけ調整します。暫く休憩します。

午後5時10分 休憩

午後5時13分 再開

○小出義一委員長

委員会を再開します。市内視察については閉会中の調査テーマが決まってから、再度みなさんにお伺いします。他にありませんか。

【発言するものなし】

○小出義一委員長

他になしと認めます。それでは本日の委員会をこれで終了します。

午後5時13分 閉会